

提 言 書

ひたちなか市立小・中学校及び義務教育学校における コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の 具体例の例示について

令和6年2月29日

ひたちなか市社会教育委員の会議

私たちひたちなか市社会教育委員の会議は、「ひたちなか市立小・中学校及び義務教育学校におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の具体例の例示について」をテーマに掲げて取り組み、下記のようにまとめましたのでここに提言します。

記

1 提言主題

提言主題

ひたちなか市立小・中学校及び義務教育学校におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の具体例の例示について

提言の理由・概要

ひたちなか市では、「地域とともにある学校」をつくるために、令和3年度から「コミュニティ・スクール」の考え方に基づいた「地域学校協働活動の推進」が図られ始動しており、各校・各地域で具体的な取り組みが始まっている。

現在では、各校・各地域において、その「コミュニティ・スクール」の組織や活動計画がつくられ、具体的な活動が展開され始めている。この始動の時期に当たり、活動が充実し創造的な活動が展開されることを願って、地域学校協働活動にふさわしい内容について、2年間にわたって調査研究し協議して例示としてまとめたものである。言わば、前回の答申に続く第2弾の提言としたものである。

2 ひたちなか市社会教育委員の会議 名簿

議長 儘田 茂樹	副議長 関口 拓生	幹事 川又 晴彦
【委員】 山形 信幸、松木 徹、田中 きよ子、笹島 豊、磯崎 幸子、 野口 久仁子、大内 豊晴、原口 真美江、深谷 甚勝		
【令和4年度委員】 篠崎 昌子、古内 健一		

3 提言諸活動の記録

協議の会議数	令和4年度～5年度の2年間で7回の会議
視察の記録	① 令和5年9月26日(火) ひたちなか市立勝田第三中学校の学校運営協議会の傍聴 ② 令和5年12月7日(木) ひたちなか市立那珂湊第一小中学校の学校運営協議会の傍聴

1	基本的な考え方について	「学校評議員会」活動の成果を生かして、より新しい着眼・発想・考え方で、「創造的な地域学校協働活動」を研究開発していただきたい。
---	-------------	-----------------------------------------------------------------

ひたちなか市において「学校評議員会」は本格的に実施されて25年ほど続いてきました。当時は全くのゼロからのスタートでしたが、その基本的な考え方は次のようなものでありました。

- ① 学校づくりに「地域の人たち」の知恵や発想、着眼を借りて、新しい雰囲気や展開を生み出して、学校活性化を図り、地域に閉ざされることなく開かれた学校づくりを目指しました。
- ② 会の構成は、学校代表者3名、地域からPTA代表、民生委員児童委員・主任児童委員代表、地元自治会代表、子ども会育成会代表、学識者（教職員経験者など）などの子どもたちを取り巻く大人たちの代表と合計8名前後から成り、学校・地域の連携を広げ深めていくという願いが込められました。
- ③ 評議員会は年間3回程度開催され、主に学校づくり案の方向や手立て等が説明され、評議員に理解や感想、意見などを求めるものでした。学校情報の公開は今でこそ一般的ではありますが、当時としては画期的な姿でありました。
- ④ 学校は、評議員の感想や意見を受けて、さらに深く検討するなどして新たな学校づくりに生かしていこうとするものでした。評議員会は、学校の「相談機関」「諮問機関」などの機能がありました。

この「学校評議員会」が与えた影響は大きく、その成果も次のようなものがありました。

- ① 地域に開かれた学校は、まさに「21世紀型の学校」で、「学校をオープンにする」という学校や地域住民の意識の向上につながりました。
—————学校情報の「オープン化」を
- ② 学校が状況説明をし、地域住民は「説明を受け質問もできて」「地域での様子」も伝えることが出来ることになり、双方向の情報交換の形を作ることが出来ました。
—————学校と地域住民が「双方向の情報の交換」を
- ③ 開催される会議の次第は学校がつくり、地域住民はそれを受けて議題に沿った感想・意見にとどまってしまうので、両者でつくるべきだという考え方も生まれてきました。
—————会次第も「両者で」つくる
- ④ 学校と地域が対等であるということは、会議の原案づくりなどのスタートの時点から、地域住民も入ることが必要であるという考え方になりました。
—————地域住民の入り方は「参加型から参画型」で
- ⑤ 学校と地域住民との関係が「参加型から参画型」になることで、議決の仕方も当然変わり、学校・地域住民が対等の立場で「議決する」方向の意向が出てきました。
—————議決も「学校・地域が参画型」で
- ⑥ 児童生徒たちの計画や活動の視野や場を、「学校での活動」に限らず学校を軸にしながらも「学校を含む地域」に広げていくことが盛んになってきました。
—————活動の場を「地域へ広げる」に

2	具体的な活動についての提言について	「学校と地域は『参加型から参画型へ』の移行」及び「活動の場を学校を軸にしながらも広く地域へ」を基本に据えて、進めてはどうか。
---	-------------------	----------------------------------------------------------------

活動の例示	
1	<p>「学校運営協議会」の制度を、広く市民への周知・啓発を図ってはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> この制度が、市民及び地域コミュニティ組織へ深く理解されているとは言い切れないので、制度の目的と内容や期待される効果がよく分かるチラシを行政が作成し、自治会等で回覧などして理解を広げていただきたい。 この制度が始動した当時には、周知を深める措置が取られているが、年度当初には、毎回周知活動を行うなど、「活動状況のお知らせ」などで良いので、お知らせの内容を工夫するなどして、市民への周知を繰り返して進めていっていただきたい。
2	<p>市中央に「地域学校協働本部」のような拠点になる事務局を立ち上げてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域学校協働活動」の制度や活動計画ができて、本部事務局がなければ活動は進まない、「行政」「地域」「学校」に本部事務局が必要になる。この三者の事務局間の意思の疎通の濃淡は、この制度の成果を左右することになる。 活動の司令塔の役割になる部署がほしい。市全体に浸透する活動情報の「集約基地」になり、また活動情報の「発信基地」の役割を担う部署が常時機能している状態を維持していただきたい。
3	<p>「地域学校協働本部」のような拠点になる事務局には、「活動コーディネーター」を配置してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動の推進には、司令塔となる「活動コーディネーター」が必要な地域もあるかと思うので、地域の実情に応じて委嘱も検討していただきたい。 兼任する場合でも、同様な位置付けやそのコーディネーターとして中心になって活動できるような周知をお願いしていただきたい。 時期を考慮して「コーディネーター連絡協議会」なる実践情報交換会等も開催し、他地域の活動情報が得られる機会を設けていただきたい。
4	<p>学校運営協議会のメンバー構成は、現在は5名構成だが、実践が進んで行った将来的には、人数を固定することから、柔軟に考えて増やすことも含めて検討してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人数が増えると、幅広く地域各層の関係者と交流できるようになり、多様な視点からの意見が挙げられるので人数を固定せず、会議ごとに人数を増やせるようにしていただきたい。 学校関係者などの異動があり、実績などの継続が保たれない場合がありうるので、継続性を大切にするためにも、柔軟な対応を検討していただきたい。

5	<p>中学校とその中学校区内の小学校合同の「運営協議会」を年1回実施して、活動情報の交換会を開いてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> •すでに、市内全校で「コミュニティ・スクール」の制度は導入されているが、導入後の次の段階として、他地域の状況を把握することも大切になってくるので「活動情報交換会」などの機会を定期的に設けていただきたい。 •1つの中学校と数校の小学校の複数校の間で「情報交換会」をすることにより、中学校区の「先進実践情報や多様な活動事例」に接する機会が増える。新しい視点や活動の開発につながるので、中学校区の「運営協議会」を実現させていただきたい。 •「中学校区」でのまとめりや地域間の広がりにつながるので、地域のまとめりになると期待できます。
6	<p>地域学校運営協議会と地元の「子ども会育成団体」とが協議する場を設けて、現状把握や解決へのヒントを得ることが出来る「活動情報交換会」などを設置してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 例) 協議会と下記団体との情報交換会 <ol style="list-style-type: none"> ① 「子ども会」(育成会、子ども会の代表者) ② 「交通安全母の会」 ③ 「地域内にある健全育成会」 ④ 「登下校見守り隊」「子どもを見守る110番の家」 ⑤ 「自治会防犯パトロール隊」 ⑥ 「老人会」 ⑦ 「スポーツ少年団」 ⑧ 「卒業生の中学生を招いての会」 ⑨ 「青少年相談員」 ⑩ 「主任児童委員」「民生委員児童委員」 ⑪ 「地域自治会の青少年部会員」 <p>特に「主任児童委員」との連携は、定例会等を開くなど大切にさせていただきたい。</p>
7	<p>学校運営協議会において、地域学校協働活動に向けた協議を行えるよう、地域各層から協議会に入れるようにしてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 例) <ol style="list-style-type: none"> ① 会議場を学校にせず、コミセンのような「地域の中で」行うようにする。 ② コミセン組織の「青少年部会」「主任児童員」「コミセン組織の事務局」からも入る会があってもよい。毎回参加者が異なるくらいの柔軟性のある協議会にさせていただきたい。
8	<p>協議会の「会次第」の中に、地域内の子どもたちの様子(子ども情報)を述べ合うときを入れてはどうか。</p> <p>会次第の「その他」のときでよいので、その「子ども情報」は、多くの方々の「見た・接した子どもの姿」が反映されるよう、アンケートの実施なども含め、複数の視点から、「子ども情報」が挙がるようにさせていただきたい。</p>

9	<p>学校運営協議会の「初期評価⇒初期の見直し、初期の検討会」を開いてはどうか。</p> <p>この制度の「第1期」が過ぎたので、振り返りや改善点等の検討を行い、少しずつでも良いので、見直しを進めていただきたい。</p>
10	<p>地域で子どもたち主体の創造的な活動をしてはどうか。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> • お茶飲み会など、地域での「集まりの会」など交歓の会を開くのはどうか。 子どもたちと地域住民との触れ合う会合を企画してはどうか（対象として、自治会の役員の方たち少人数と何回かに分けて行う）。 大きな目標は、地域の方たちに学校に来ていただく行事を開けば、交流が深まる。例えば、お茶の入れ方を教わりながら、子どもと交流を深める。子どもとの交流の中から、「学校を考える」話題に触れ、子どもたちも「コミュニティ・スクール」を理解し始めると、徐々に広がるのではないかと。子どもたちにも理解できるような資料を作成していただきたい。 • 「カルタ形式」に作製する活動などはどうか。 地域内の特色ある姿を見つけ出し、それらを（「ふるさとカルタ」づくり）地元の地歴、文化財、地域行事、などの姿を見つけて「カルタ風文章」にする、参加させたい学年は協議会などで決めるなどし、「3年計画」や「複数年活動」でもよい。子どもたちの「ふるさと意識の高まり」につながると思われる。中学校区の全校が集まって作るのもよい。 • 各学校で行われているお祭りを地域学校一体となって運営してはどうか。 学校の今までのイベントを、可能な限り地域の方と協働で行うように企画すると、子どもたちと学校地域の絆が深まるイベントになる。大人は「各部門の顧問役」として、子どもたちにアドバイスをする役割を担ってもらってはどうか。 学校行事の際にご来校いただくかたちであったのを、「準備の段階」から「実施の段階」にまで入っていただくようにしてはどうか。 • 俳句、短歌を詠む「小学生川柳」や「学習発表会」などの行事の開催はどうか。 季語が入らなくともよく、地域の特色を入れた五七五の俳句式、五七五七七の短歌式で良い。五七五の標語式など自由形式で創る。 例) ①干しいも、ひたちなか祭りなど身近な地域素材を題材にする。 ②応募作品を市主催のイベント等の際、投票で上位作品を決定する。 ③その作品は市のホームページに掲載する。

「コミュニティ・スクール」「地域学校協働活動」が具体的に進展していくと

「コミュニティ・スクール」「地域学校協働活動」が進展していくと、これまでの地域と学校の様相に比べて大きく変わった姿になり、大きな期待が持てるようになってきます。

(ア) この具体的な活動が実践されると、学校は、「〇〇地域立□□小学校」になっていくに違いない。子どもたちの活動の世界が広く地域に向かっていくと、地域の人たちと子どもたち、教職員がより近い距離感で、接していくこととなります。地域の人たちと子どもたちの距離感が近くなっていくということは、私たちが目指す地域づくりに繋がっていくこととなります。

(イ) 子どもたちの活動の世界が「学校」に限らず、「学校と地域」がひとつの世界になっていくと言えます。子どもたちの考え方や活動の視野が広く豊かになることを意味します。大人たちと接する機会が多くなっていくことは、地域の人たちから見ると、「我が地域の子ども」という意識になって、子どもたちに対して「地域親」といえるようになるので、地域全体で子育てをする雰囲気・意識・行動が豊かになってきます。「地域で子どもを育てる」ことになっていきます。まさに「〇〇地域立□□小学校」です。

(ウ) 子どもたちから見ても、「地域親の人たち」の心が芽生えてくるでしょうから、地域の多くの人たちから見守られているという心が育ちます。地域の大人と子どもの間に、顔見知りの関係が生じてきて、やがては信頼関係の高まりになっていくでしょう。

(エ) 大人と子どもの間で信頼関係が醸成されていくと、子どもたちの足が地域の地に着いた行動になっていくので「地元意識」が高まって、これはやがて「地域意識」「郷土意識」「郷土愛」になっていくでしょう。これこそ私たちが願う大きなねらいでもあります。

(オ) この制度は、地域の創造的な活動が展開されてこそ成果が上がるという性格を持っています。実践が進展していくほど、「地域・学校・家庭」の役割が明確になるとともに、結びつきが大きくなり、強く密接な関係になっていきます。「参加型から参画型へ」が、重要な柱になります。

この制度の実践は、意識改革や考え方や行動の転換を要しますので、時間がかかりますし、長期的に計画が必要であるとともに、地域住民と学校の協働が必要になってきます。

長期と短期の計画を立てて、歩んでいくようになりますから、段階を踏んで実践を積んでいってほしいと願うものです。